

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074900103		
法人名	有限会社 桃李		
事業所名	グループホーム くもじ		
所在地	〒807-0102 福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号		TEL 093-221-2121
自己評価作成日	平成28年04月15日	評価結果確定日	平成28年07月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者さん、一人ひとりの夢を実現するために、個別外出に力を入れている。また、スタッフの資格取得に対する意欲が高く、毎月学習会を行っている。個別外出、終末期ケア、個人リハビリを介護の柱としている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「くもじ」は、自然が残る遠賀川河口沿いの住宅街の中に位置し、2ユニット(定員18名)のグループホームである。利用者職員は、町内会の一員として、行事や活動に積極的に参加し、ホームのイベントにも地域の方や家族が参加し、開設14年目を迎え、地域福祉の拠点としての信頼関係が構築されている。管理者の福祉事業に対する熱い思いを、職員全員が理解し、利用者一人ひとりの持っている価値観や生活環境に配慮した介護の実践に取り組み、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族からは、ホームとの深い信頼の絆に結びつけている。調理自慢の職員が愛情込めてつくる料理は、味や彩り、盛り付けに拘り、全員が完食し、利用者の健康の源になっている。また、ホーム独自の「ケアプラン導入シート」を採り入れ、きめ細やかな介護を実践し、利用者の生きる力を引き出している「グループホーム くもじ」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成28年07月11日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、読み上げており共有し実践できるよう努力している。	毎年3月に次年度の目標を話し合っ決定し、法人理念と共に、毎日の朝礼時に唱和し、職員間の共有を図っている。28年度の目標として、「①みんなの満足度を高めよう(スタッフ・利用者・地域)②地域密着、満床維持！スタッフ皆で頑張るぞ」を掲げ、常に意識しながら、理念、目標の実践に向けて日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設主宰の記念行事や夏祭りを行い交流している。	町内会に加入し、利用者、職員は、地域の一員として、行事や活動に参加している。ホームのイベント(夏祭り、敬老会等)に、地域住民やボランティア、家族を招いて、5月の開設記念行事として、公民館でカレーを振舞う等、交流を深め、顔見知りとなった近所の方が、日常的に見守りや声掛けをして下さる関係を築いている。	ホームで長年培われた認知症介護の知識や経験を活かし、地域で月に1回行われている高齢者の集い「サロン」への協力等、地域貢献に向けての具体的な取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まだ1度しか行ってないが認知症サポーターの学習会を開催した。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、意見をもらいサービスに活かしている。	運営推進会議は、家族、地域代表、民生児童委員、有識者、行政職員が参加して、2ヶ月毎に年6回開催している。ホームの現状や事故報告を行い、参加者からは、リハビリの取り組みについての質問や介護相談の打診がある等、活発な質疑応答が行われ、出された意見をサービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらったり、何かあれば随時相談などしている。	行政窓口や地域包括支援センターに出向き、疑問点、困難事例の相談や事故、空室状況の報告を行い、連携を図っている。行政主催の事例検討会に参加したり、行政の依頼で、研修のアドバイザーを引き受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回学習会を行っている。玄関はほぼ夜間のみしか施錠していない。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、年に1回は必ず学習会のテーマとして取り上げ、学ぶ機会を設けている。具体的な禁止行為について話し合い、利用者が安全に、安心して暮らす事の出来る環境を整えている。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りの中で、自由に出入り出来るよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回学習会を行っている。スタッフ皆で虐待のないよう注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回学習会を行っている。入居時に利用者家族への説明を行い必要時には活用支援している。	入居時に、利用者、家族に制度に関する資料、パンフレットを手渡し、説明を行っている。年に1回は、権利擁護に関する制度をテーマに学習会を開催し、職員間の周知を図っている。必要時には、地域包括支援センターや行政担当窓口へ尋ねながら、申請書類を作成し、制度の活用に向けて支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には時間をしっかり取り説明している。改定の際にも全家族への了承をもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、運営推進会議への参加をしてもらっている。	利用者との会話を心がけ、日頃から、意見や要望を聴いている。家族とは、面会時や運営推進会議、行事参加の機会を利用して、コミュニケーションを図る中で、意見、要望を聴き取り、ホームの運営に活かせるよう取り組んでいる。また、意見箱、苦情受付窓口を設け、苦情解決に向けた環境を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回会議を行いスタッフからの意見や提案をもらっている。必要時には反映されている。	4月から、毎月第一木曜日の15時に職員会議の開催時間を変更し、非常勤の職員を含め、多くの職員の会議参加が可能となった。また、朝礼時や業務の中でも随時話し合い、活発な意見交換が行われ、それらの意見や提案は出来るだけ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与について努力してくれていないと思う。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	スタッフ募集時には制限をつけていない。子供がいるスタッフには勤務時間を短くしている。	職員の募集、採用については、対象条件の制限はない。職員については、一人ひとりの家庭の事情に配慮し、子育て世代も安心して働ける職場環境を整え、職員の定着に繋げている。また、年間学習計画に基づいた内部学習会の実施と外部研修受講、資格取得を奨励し、非常勤の職員にも研修に参加してもらい、意識を高め、向上心を持って生き生きと働けるよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回学習会を行っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、毎年学習会で学ぶ機会を設け、意識づけを行っている。職員間で意見交換を行いながら、利用者一人ひとりのその人らしさを尊重し、個別性を大切に介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれにあった研修への参加をしており、入職時にはチェックリストを使用している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会への参加や定期的な訪問活動にて交流できている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いをくみ取るよう努力しており、信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には必ず家族の要望を聞きプランに反映させている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には出来るだけ、それまでの担当ケアマネジャーさんと話をして入居の必要性などを話している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活をする同士と考え接していると思う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族が入居することで離れてしまわないように援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの店で散髪できるよう介助したり、本人の住んでいた地域へ外出したりしている。	近隣から入居の利用者が多く、近所を散歩しながら、「ここに市場があって」といった話を聞く事も多い。また、「行き慣れた所がいい」と言われる利用者を、馴染みの美容室に連れて行ったり、「昔、此处で御飯食べよった」と言われる方と、その店に出かける等、利用者がこれまで大切にしてきた関係を大切に支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性の把握に努め、座る場所を決めたり、仲の良い人同士で外出してもらっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されても洗濯をしたり、お見舞いに行ったり交流をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ本人の希望に沿っており、困難な場合はその人にとってどうすれば快適な生活になるかを考えている。	職員は、出来るだけ利用者と話しをする事で思いを聴き取り、書き留める事で情報を共有している。「○○に行きたい」、「○○を食べたい」等、利用者の思いを実現出来るよう努力している。また、意思の疎通が難しい方については、家族と相談したり、利用者の表情から思いを汲み取るよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やケアマネジャーなどへの聞き取りを行い出来る限り把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	しっかりと観察を行い、出来ることはしてもらうようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン見直し時には全スタッフの意見をもらっている。	面会時や電話連絡等、家族と密にやり取りをする中で、要望を聴いている。ケアカンファレンスで出される、「こうしたほうがいいんじゃないか」といった職員の意見や、ホーム独自の「ケアプラン導入シート」の活用により、職員一人ひとりの気づきや意見が反映されている。見直し時には、1ヶ月前から準備をして丁寧に取り組み、3~4ヶ月毎の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録に「変わりなし」とは書かないようにし、少しでも気づいたことを記入してもらっており、それを活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る範囲内で柔軟な援助を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	把握に努め支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を聞き、かかりつけ医を決定している。必要時にはすぐに受診している。	利用者、家族の希望を大切にかかりつけ医を決定し、家族が同伴する場合は受診情報シートを提供し、かかりつけ医や家族と情報の共有を図っている。家族が行けない場合は看護師が同行支援を行っている。また、協力医療機関医師による必要に応じた往診と、常勤看護師との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。現在、1名の利用者が往診を受けている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何かあればすぐに看護師に伝え相談し、受診等の対応をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的にお見舞いに行き、状況を把握している。関係づくりにも訪問することできている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行っており必要時には説明している(かかりつけ医にも)。	契約時に、重度化や終末期に向けた指針を基に、ホームで出来る事、出来ない事について説明し、理解を得ている。利用者一人ひとりの状況に合わせて、家族、主治医、看護師、介護職員と話し合いを重ね、方針を共有し、チームで看取りの支援に取り組んでいる。これまで、5名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回学習会をしており、定期的に救命講習にも参加している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回訓練をしている。	年2回、昼夜想定防災訓練を実施し、うち1回は消防署立ち合いで行っている。職員一人ひとりの役割を明確にし、特に、夜間想定では、2人の夜勤者で18名の利用者全員を安全に避難誘導出来るよう、緊張感を持って取り組み、3分で避難が完了出来ている。また、近所の住民の協力も得られている。非常食についても人数分の用意がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人に合った声掛けを行っている。排泄介助時などはプライバシーに特に気をつけ介助している。	排泄、入浴時には、ドア、カーテンを必ず閉める事、居室に入る時はノックをして確認した上で入る事を徹底し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員の守秘義務については、在職中はもとより、退職後も漏らさないよう周知徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたい物がないかを聞いたり、選べる方には洋服などの着替えも本人に決めてもらっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の思いを尊重し、食事の時間をずらすなどの対応をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方には自分で着る洋服を決めてもらったり、出かけるときには化粧をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来るだけ好みを聞き取り入れている。干し柿作りや銀杏の皮むきなど作り方を利用者さんから聞き一緒に行っている。	利用者の好みや季節の食材を採り入れ、調理上手な職員による手作りの美味しい料理を提供している。ふれあい調理の取り組みとして、らっきょ漬け、里芋煮、栗御飯、芋餅作り等に挑戦し、作って食べる事を楽しんでいる。また、「餃子を腹いっぱい食べたい」と言われた利用者に餃子をたくさん食べて貰ったり、「ここ美味しそう」という利用者の声を聴いて、外食に出かける等している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要量が確保できるよう必要時には栄養補助食品なども取り入れている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、週1回必要な方には訪問歯科を受けてもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導などを行っている。	トイレでの排泄やおムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がるとの思いから、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は、利用者に睡眠を取ってもらう事を最優先に考え、ポータブルトイレや夜用パットを使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	きなこ牛乳を飲んでもらったり、トイレにて腹部マッサージなどを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ本人の希望に沿えるよう時間帯を調整している。必要時には個室もしている。	入浴は、月・水・金の週3回を基本としているが、利用者の希望があれば柔軟に対応している。大小2つの浴槽を活用し、仲の良い利用者同士の入浴や個浴等、それぞれに応じた入浴支援に取り組んでいる。菖蒲や柚子、香りの良い入浴剤を入れる等して、入浴を楽しめるよう工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中もそれぞれに合わせ昼寝をして休養してもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理シートに記入しており、確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来るお手伝いをしてもらったり、散歩や外出などの気分転換をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年2回個別外出支援をしており、遠くへの外出などを行っている。	利用者の希望を聞きながら、天気の良い日を選んで、散歩や買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に繋げている。梅、桜、紫陽花、菊等、季節の花見も利用者の大きな楽しみである。また、年2回、個別の外出支援に取り組み、利用者の希望を聞いて遠方にも出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる方には所持してもらっている。必要時には使えるようにしている(買物など)		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の介助をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な空間になるよう気をつけている。季節に応じた飾りつけなどもしている。	利用者と職員と一緒に作った作品や小物、花を飾る事等で季節を感じられるよう工夫している。利用者の動線を考えた家具の配置や整理整頓、空間の有効利用等、職員の創意工夫により、居心地の良い共用空間となっている。また、朝、昼、夕の換気と掃除の徹底により、気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの設置や少し離れたところへ椅子を置いたり工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具などを持ってきてもらっている。希望のある方にはテレビを設置してもらっている。	利用者が家で使っていた家具や仏壇、テレビ、身の回りの物、大切な物等を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、その人らしい居室となるよう配慮している。また、清掃も行き届き、利用者が居心地良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その日のメニューや予定を掲示したりしている。		